

# 従業員の退職金は中退共制度で



中退共制度とは、中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基き設けられた制度です。この制度の運営については、中小企業退職金共済法に基き設立された独立行政法人勤労者退職金共済機構（機構）中小企業退職金共済事業本部（中退共）が当たっています。

- > 従業員様の意欲・生産性の向上に
- > 人材の安定確保に
- > 退職後の安定に
- > 事業主としての退職金原資として
- > 制度化で従業員様との信頼関係に

…ご活用下さい。

制度についてのパンフレットをお配りしております。ご希望の方は本ページをコピーなどして、必要事項を明記の上、FAX (03-3234-0721)にてお送りください。（電子メールでもお受け付けしております）

## パンフレット請求

必要事項を明記の上、FAX (03-3234-0721)にてお送りください。

法人名

（ご担当者名）

ご住所（送付先）

〒

## お問合せ先

日本医療事業協同組合事務局（担当：佐藤）

〒102-0071

東京都千代田区富士見 2-6-12 AMビル 3階

電話 03-3234-0721 FAX 03-3234-1080

E-mail [headoffice@iryohouzin.net](mailto:headoffice@iryohouzin.net)